

平成29年第1回定例会に提出された議案の内容と審議結果

## 条例制定・改正

○境町個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例案について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により引用条項にずれが生じたため、所要の整理改正を行うもの。

○境町職員の育児休業等に関する条例及び境町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案について

地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律が一部改正されたことを踏まえ、関係条例を改正する。

○境町議会基本条例の制定について

近年、地方議会が果たすべき役割及び責務はこれまで以上に重要となっており、二元代表制の下、不断の議会改革を推進するための基本的事項を定め、町政

へ町民意思を的確に反映すると共に議会の活性化を図り、町民に開かれた議会の実現及び住民福祉の向上と町勢の発展に寄与するため条例を制定するもの。

## 基本条例ってなに？

議会基本条例って聞いたことがないかもしれませんが、住民にとって分かりやすい議会の運営など、時代に見合った議会とするためのルールということなのです。

現在全国各地で、地域の特性を生かしたまちづくりが進められています。その先駆けとなっており、境町のことは皆様もご存知でしょう。その中であつて、議会も時代に見合ったものにしていく必要があります。そこで議員が住民の意見を反映した活動をしていくためにはどうあるべきか、その原則や考え方、政治倫理を明確にするという事です。この条例の中で、議員の役割、町長との関係、議会の在り方について等がまとめられています。

これらの議会基本条例は2006年北海道栗山町で初めて制定されてから、茨城県では2007年に鉦田市で制定され、現在22の市町村で制定されています。今回総務常任委員会が中心となり、1年間の協議の上、議員提

案として全会一致で採択されたものです。

主な内容は

第3条 議会の役割 第4条 議会の活動原則 第5条 議員の活動原則 第6条 情報公開  
第10条 町長による政策等の説明  
第13条 自由討議 第15条 議員の政治倫理 となつていて、住民の意見も充分に取り入れる開かれた議会となっています。詳しくは町ホームページの例規集に載りますのでご覧ください。

## 財産取得

雇用促進住宅長田宿舍

所在 境町大字西泉田1303番2

土地 宅地

地積 6158.95㎡

建物 鉄筋コンクリート造

5階建 2棟

## 人事案件

○境町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

境町大字西泉田

吉田 亮

## 補正予算

平成28年度境町各種会計補正予算

会計	予算現額	補正額	補正後の金額	
一般会計	106億8,159万3千円	2億1,597万7千円	108億9,757万円	
特別会計	国民健康保険事業	36億9,711万5千円	3,025万5千円	37億2,737万円
	後期高齢者医療事業	4億578万1千円	956万3千円	4億1,534万4千円
	介護保険事業	18億5,490万7千円	2,832万5千円	18億8,323万2千円
	公共下水道事業	11億2,092万8千円	△63万3千円	11億2,029万5千円
	農業集落排水事業	2億5,248万1千円	△505万円	2億4,743万1千円